

2019年度地域日本語教育の総合的な体制づくり事業

(様式1) 実施報告書-プログラムA

1 補助事業者情報

団体名	広島市
-----	-----

2 事業の概要

1. 事業の名称	広島市における外国人市民の日本語能力向上支援事業
2. 事業の期間	2019年7月8日～2020年2月28日
3. 事業実施前の現状と課題及び事業目的	1 本市に住民登録を有する外国人市民数は平成31年3月末時点で19,516人（前年比7.13%増）であり、うち18歳以上の市民数は17,676人で、このうち日本語教育が必要な外国人市民は概ね7,000人以上と推計した。 ※ 18歳以上の外国人市民を対象にH24年度に実施した「広島市外国人市民生活・意識実態調査」では、「日本語教室へ行く必要がない」と回答した者が約6割だった。この結果から約4割の者は日本語教育が必要であるとして算出。 2 本市の日本語教育の状況は、在留資格が留学の人を対象とした日本語学校が4校、ボランティアグループによる日本語教室が19教室で、日本語教室についてはボランティア140人が約480人の外国人市民に日本語を教えている。 3 市の取組としては、「ボランティア養成講座（H30：受講生88人）」、「スキルアップ講座（H30：受講生54人）」の実施による人材養成、日本語指導力の向上の支援や、「日本語教育ネットワーク会議」の開催（年2回程度）による市とボランティア教室間の情報提供、意見交換等を実施している。 4 本市の日本語教育については以下の課題があると推測 ・日本語教育に関する実態が的確に把握できていない。 ・教室ごとに教え方に差があり、一定の水準を満たした学習機会が確保されていない。 ・日本語教室が開設されていない空白地域がある（佐伯区）。 ・ボランティアグループによる日本語教室のみでは学習希望者を受け入れきれていない。 ・日本語教室を運営するボランティアを支援する仕組みが不足している。 ・行政と日本語教室、日本語教育機関等が連携して総合的に日本語教育を行う体制が構築されていない。 5 こうした課題と多様化する社会情勢に対応し、地域住民、外国人双方にとって暮らしやすい多文化共生のまちづくりを実現するためには、本市の日本語教育の実態を把握し、行政やボランティア団体のみではなく、日本語教育の有識者や他の関係団体等とも連携し、本市の実情に即した日本語教育の推進とそのための体制づくりに取り組む必要がある。 このため本事業を活用し、日本語教室や日本語教育機関、外国人材の受入企業、外国人市民を対象に実態調査を行い、日本語教育に対するニーズや実態を把握し、その調査結果をもとに、本市の日本語教育推進の具体的な計画を策定することとした。

4. 取組の概要

(取組1) 実態調査実施体制の準備 (2019年7月下旬～8月下旬)

- ・日本語教育の専門家や、地域国際化協会、日本語教室のボランティアなどの日本語教育関係機関代表者等で構成するワーキンググループを設置し、日本語教育の実態調査の実施方法、調査項目や計画策定に関する意見を聴取した (7月29日)。
- ・日本語教育の実態調査は、専門的知見を有する調査会社へ委託した。

(取組2) 実態調査実施 (2019年9月19日～12月14日)

- ・調査票は文化庁が作成した「日本語教育に関する調査の共通利用項目」や愛知県が作成した「多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進のあり方」を参考に、広島市の特性に合わせた質問項目となるようワーキンググループの意見を聞きながら作成した。
- ・調査対象は広島市の住民基本台帳に記載のある外国人住民 (特別永住者を除く 18 才以上) 1,000 人、市内に所在する日本語教室 19 教室、日本語教育機関 4 機関、日本語教師養成機関 1 機関、企業 84 社とした。
- ・市内の外国人住民については、住民基本台帳に記載された外国人住民から国籍や在留資格の比率等を考慮しながら 1,000 人を抽出した。
- ・日本語教室、日本語教育機関、日本語教師養成機関、企業の対象機関については、合計で 108 件を調査対象とし、アンケート調査と併せてヒアリング調査 (日本語教室学習者 36 人、企業 10 社) を実施した。

(調査項目について)

- ・外国人市民…市民の属性 (国籍、年齢等)、現在の日本語学習状況、日本語を学ぶ目的、どのような環境があれば日本語を学びたいか等
- ・日本語教室…学習者の状況 (国籍・年齢・日本語のレベル等)、指導者の状況、学習内容、教室運営で困っていること等
- ・日本語教育機関…学習者の状況 (国籍・年齢・日本語のレベル等)、学習内容、外国人への日本語教育の課題、他団体との連携について等
- ・日本語教師養成機関…受講者の状況 (年齢等)、講座の内容、日本語教師養成に関する課題等
- ・企業…外国人材受入の状況、社内での日本語教育の実施状況、研修を受けて来日した外国人の日本語能力の習熟度、日本語教育への費用負担について等

(取組3) 調査結果の分析 (11月上旬～12月中旬)

- ・調査会社が調査結果を集計し、事業の中核メンバーの意見を聞きながら計画策定を意識した分析を行い、分析結果をとりまとめた。

(取組4) 日本語教育の総合的な推進計画の策定と実施報告書の作成 (令和2年1月上旬～2月上旬)

- ・実態調査の分析結果を踏まえ、まずは事業の中核メンバーと調査会社で協議のうえ、本市の日本語教育の方向性について検討し、コーディネーターの配置や日本語教育の提供のあり方を含めた今後5年程度の本市の日本語教育の総合的な推進計画の素案を作成した。
- ・作成した素案を基に、ワーキンググループの意見を聴取し、最終的な「広島市日本語教育推進計画」を策定した。
- ・WG会議の開催結果や実態調査実施結果等をとりまとめ、業務実施報告書を作成した。

5. 取組実施のスケジュール	
2019 年 6 月	中旬 補助金採択決定 (6/13) 下旬 市補正予算議決 (6/25)
7 月	月上旬 補助金交付決定 (7/8) 下旬 調査等委託業者入札・決定・契約 (7/24) 第1回ワーキンググループ会議開催 (7/29) 実態調査項目検討
8 月	中旬 実態調査準備
9 月	実態調査〔郵送調査、ヒアリング調査〕(9/19～12/14)
10 月	下旬 調査結果取りまとめ開始
11 月	月上旬 調査結果分析開始
12 月	中旬 分析結果とりまとめ 第2回ワーキンググループ会議開催 (12/17) 推進計画検討開始
2020 年 1 月	月上旬 推進計画素案作成 第3回ワーキンググループ会議開催 (1/24)
2 月	中旬 第4回ワーキンググループ会議開催 (2/14) 推進計画(案)の検討、事務局での最終調整・チェック 下旬 推進計画、実態調査報告書完成 事業終了 (2/28)
3 月	月上旬 実績報告書の提出

3 事業の実施体制

(1) 実施体制(図表等を活用して記載してください。)

- ・事業は市民局人権啓発課多文化共生担当が事務局となって進めた。
- ・日本語教育の専門家などで構成するワーキンググループを組織し、調査の方法や推進計画の方向性などについて意見を聞きながら、実態調査及び計画策定を進めた。

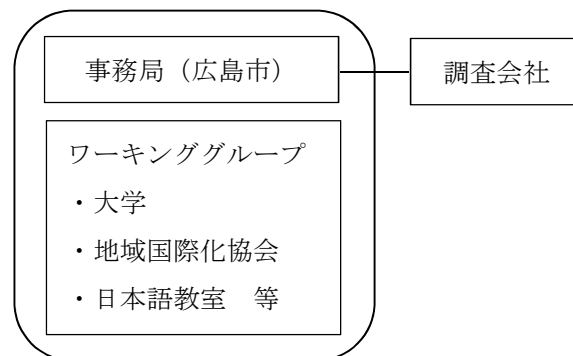
《体制図》

統括責任者：市民局人権啓発課

多文化共生担当課長 河村 千鶴子

事務局：市民局人権啓発課

主査 池永 隆



《事業の中核メンバー》				
	氏名	所属	職名	役割
1	渡部 倫子	広島大学大学院 教育学研究科	准教授	日本語教育の専門家として、実態調査や推進計画策定にあたって必要な助言を行うとともに、ワーキンググループのリーダーとして議論を取りまとめた。
2	上口 雅彦	公益財団法人 広島平和文化 センター	国際交流・ 協力担当 部長	日本語教育支援事業実施者の立場から、実態調査や推進計画策定にあたって必要な助言を行うとともに、ワーキンググループの副リーダーとして、リーダーを補佐した。

(2) 有識者会議（該当がある場合のみ記載）

①構成員

	交渉状況	氏名	所属	職名	期待する役割
1	決定 委員就任	渡部 倫子	広島大学大学院 教育学研究科	准教授	日本語教育の専門家としての 知見
2	決定 委員就任	中山 亜紀子	広島大学大学院 教育学研究科	准教授	日本語教育の専門家としての 知見
3	決定 委員就任	福永 尚子	広島YMCA 専門学校言語 コミュニケーション科	専任講師	日本語教育機関の現状等に関 する助言等
4	決定 委員就任	上口 雅彦	公益財団法人 広島平和文化センター	国際交流・協力 担当部長	日本語教育支援事業実施者の 立場からの参画
5	決定 委員就任	大久保 幸則	基町小学校	校長	外国人児童の多い学校の保護 者等の情報提供
6	決定 委員就任	犬飼 康弘	公益財団法人 ひろしま国際センター	日本語常勤講 師	日本語教育の専門家としての 知見
7	決定 委員就任	部谷 修	広島ベトナム協会	専務理事	外国人市民の現状等に関する こと
8	決定 委員就任	新川 エミリア	広島市多文化共生 市民会議委員		外国人市民の立場からの参画
9	決定 委員就任	黒瀬 美智子	沼田日本語教室	代表	地域の日本語教室関係者とし ての参画
10	決定 委員就任	西崎 睦子	はるかぜ日本語 ボランティア		地域の日本語教室関係者とし ての参画
事務局代表 1		河村 千鶴子	広島市人権啓発課 多文化共生担当	担当課長	
事務局代表 2		池永 隆	広島市人権啓発課	主査	

②開催概要

実施回数	4回
実施スケジュール	① 令和元年7月29日（月） ② 令和元年12月17日（火） ③ 令和2年1月23日（金） ④ 令和2年2月14日（金）
主な検討項目	・実態調査について（方法、対象、調査項目等）〔第1回〕 ・推進計画の内容について〔第2回～第4回〕

（3）域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

- ・日本語教育機関、大学、外国人支援団体等関係者をワーキンググループに加えることで、計画策定段階から連携・協力しやすい関係づくりを行った。
- ・広島県とも情報共有し、県が実施する日本語教育プログラムの状況把握を行った。

4 成果と課題

1. 成果物
（1）推進計画（名称：広島市日本語教育推進計画） 参照 URL：https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/50/108995.html （2）推進計画【概要版】（名称：広島市日本語教育推進計画【概要版】） 参照 URL：（1）に同じ （3）実態調査結果 ☐（1）推進計画に含んでいる ☒ 単独で結果をまとめている 名称：広島市日本語教育実態調査結果 参照 URL：（1）に同じ
2. 実施計画の達成状況
☒概ね計画通りに達成 ☐一部計画を変更 ☐大幅に計画を変更 その理由：計画では実態調査を8月に開始する予定だったが、9月開始となった。それ以外は、概ね計画通りに達成することができた。
3. 成果と課題
（1） 成果 ア 本市で初めて日本語教育にテーマを絞った実態調査を行い、実態を把握することができた。また、この調査結果を参考に、概ね5年間の本市における日本語教育推進計画を策定できた。 イ 実態調査を通じて、外国人市民の日本語学習についての現状、外国人を雇用する企業の日本語教育に対する考え方や取組姿勢、企業が抱える課題等についての実態を知ることができた。 ウ 日本語教育の専門家、日本語教室の代表、日本語学校関係者等、日本語教育の関係者で構成する日本語教育ワーキンググループを設置し、推進計画策定のための協議を通して、多様な立場からの意見を聞き、それらをもとに計画策定を行うことができた。

(2) 課題

ア 優れた日本語教育コーディネーターの確保

イ 日本語教育機会を充実させていくためには、外国人を雇用する企業の日本語教育に対する理解と協力が不可欠であるが、

- ① 日本語教育の推進に関する法律が成立・施行され、企業にも外国人労働者に対する日本語学習機会の提供や学習支援が努力義務とされているが、この事実の認知度が低いと思われること。
- ② 本市の取組においても、日本語教育における企業との連携を深めていきたいが、現状では、外国人雇用企業との接点が非常に限られており、どこまで効率的に連携・協力体制を築いていけるのか不透明である。

ウ 継続して安定した財源の確保

エ このたび作成した計画の対象とはしていないが、外国人等の子どもの日本語教育について、ワーキンググループでの意見交換で様々な問題提起がなされた。また、日本語教室のボランティアからも、支援の充実を求める意見が多く、重要な課題であると認識している。